

# こどものしあわせ

## 花子と真喜の場合

——福祉司のメモより——

秋 吉 澄 子  
(四二回生)

始めて花子を見たのは、Y市内の或養護施設を訪ねたときのことである。乳児部のベッドに唯じつと坐つている瘦せて青白い顔色をした女の子を指して、園長は、「此の子は花月園に棄てられていたので「〇見花子」と名付けられているのです。推定年令は三才位というのですが、未だ歩けないのでこうして乳児部に置いてあるのですが……」と次の様に語つた。

——花子は棄子として、前年の秋、T警察署から令園に送られたが、歯の生え具合からみると二誕生を過ぎている様にみられたが、栄養失調のため歩行はおろか独り立ちも出来ない有様であつた。——瘦せた顔に目ばかり大きな花子は、園長が「花子ちゃん」と言葉をかけても表情一つ動かさず、子供らしい動きも見せない無気力な子であつた。

それから数カ月経つた頃、園長から花子を欲しいという人がいるので里親の申込みをさせ度いが手続きを頼むという話しがあつた。早速里親調査のため家庭訪問すると、明るく気さくな奥さんはこんな話をしてくれた。——Iさん夫婦には子供がなく日頃淋しそう

にしているのを見た近所の人がある前記の施設に連れて行つてくれた。ここで里子に出せそうな子供を見せて貰うことになつて、先ず乳児部の部屋に入るとぼんやりベッドに坐つていた花子が、Iさんの奥さんの顔をみると途端に両手を出したのである。

そこで思わず奥さんは花子を抱きあげたが、花子はその胸にしつかりとしがみついたまま離れようとしなかつた。その真剣な、何か訴える様な様子をみて心を打たれた奥さんは、他に大勢いる子供達をみようとはせず、是非此の子を引取ろうと決心した。

引取りの動機に感傷的なものを認めた福祉司は、不安を覚えたので、花子の発達の遅れが単に施設で育つたという理由だけでなく、もつと本質的なものも考えられる点から、子供の心身の検査を済ませた上で考慮することをすすめたが、Iさん夫婦の気持は既に動かしよがなかつた。

Iさんは三一才になる層屋さんで、実直な人柄であつたが、子供好きで絶えず近隣の子が出入りして「小父さん小父さん」と慕われて

いた。

奥さんは二八才で夫の仕事を手伝つて、いたが、明朗な人柄で、戦時中は保母の様な仕事を手掛けたと云うだけに子供に対する理解も深く様にみられた。居屋さんといつても夫婦で手固くやつて、いるので収入も安定し、十三坪の自宅もあつた。

里親審議会の結果、Iさんは里親に決定し、花子も正式に里子として引取られた。里親の家庭に移つてから花子の成長振りには著しいものがみられた。始めは腰を曲げて「よちよち」歩いていたものが、一、二ヶ月後には家中をどんどん走れる位になつた。運動が激しくなるに従い、体もしつかりしてきて今迄の痩せてしなびた面ざしは何處へやら、その両頬にもふつらと肉もついてきて、ようやく幼児らしさを取り戻してきた。それ以上に変つたのは、言葉と表情であつた。殆ど言葉を発しなかつた子が、片言から始まつてだんだんにお話しも出来る様になり、更に意外なことに多弁になつたことである。そして表情も明るくなつこさもみられる様になつた。引取られてから三月後のテストでは、「知能指数九六」で大体標準の精神発達を示していた。

翌年の五月の一日、県下の「里親里子の集い」で、江の島に出掛けたとき、花子も里母と共に参加した。そのときの花子はもう普通の子と変わらない、むしろおませで元気のよい子供であつた。脊丈こそ伸びないが、すんぐりした体つきに、丸顔に大きな二つの目が躍つている様子は里母に瓜二つといつたところ、バスの中で、お母さんと一緒に大きな声を出して童謡を歌い、或いはお母さんの世話をやくといつたおませ振りを發揮していた。他の子と一緒にになつて、元気に走り廻り、「キャッキャッ」と楽しそうに声を上げて笑い興

じている様子をみると、これが一年前の、無氣力で、精薄児と見間違えられる様な花子と、同一人とは、とても考へられなかつた。若し、あのまま施設にいたら、今日のこの変化を果して期待出来たであろうか。……帰りのバスの中で、一日の疲れに、里母の胸の中で安らかに寝入つて、いる花子の姿をみて、これこそ花子ちゃんの当然在るべき姿なのだ、これでよいのだとしみじみ思つた。

×

混血児の「真喜」と云えば、今ではY市内の盛場では一寸した頃役になつてゐる。彼のことは、これ迄も再三週刊誌に取上げられてきた程の、或意味では有名人(?)にもなつてゐる。

私が彼を知つたのは、今から六年前丁度混血児の就学問題が世間の注目を浴び始めた昭和二十七年の暮であつた。

Y市の中でも最も貧困者の多いM区N町の民生委員から、「〇〇道子は六才になる混血児の息子に外人相手の花売りをさせて、これ迄も児童福祉法違反で再三警察署員の勧告を受けているが、少しも改めないので担当民生委員に対し警察から注意があつたが、どうしたらよいか」との相談を受けたので、ケースとして取上げるに至つたものである。

道子は二児を抱え母子世帯として生活扶助を受けていたが、民生安定所に来る彼女の姿はいつも垢にまみれ、汚れた亀子半纏に顔中くわんくわんの誕生前の女児を無難作に負つて、食物も汚れたおむつも一緒に入れた汚い買物籠を下げた慘めなもので、それは亦、彼女の日常の生活そのままを現わしていた。唯鼻筋の通つた整つた顔立ちと、拝見とは凡そ似つかわしくない丁寧な言葉遣いに、わずかに、彼女の昔の面影をとどめていた。

彼女は或外国銀行に永年勤めていた父と、その二度目の妻である母との間に、独り娘として生れた。兄弟は彼女より十一年上の異母兄が唯一人であつたので、彼女は両親の寵愛を一身に受けて育つた。その上幼少より、体も丈夫でなかつたので、大事に我儘一杯に育てられた。一家はY市N区の閑静な住宅地に居住。広い家敷をもち、裕福な生活を送つていた。彼女は附近の小学校卒業後、山手にあるミッションの女学校に入学した。女学校の成績は優秀で特に英会話は巧みであつた。女学校卒業の際は総代で、答弁をよんだ。女学校四年のとき、父は病没したが、経済的な変化はみられなかつた。卒業後の彼女は、昔堅気の母の方針に従つて、専ら花嫁修業に終始していた。二十才のとき、腰が痛み、カリエスを心配したが、医師の診断では骨盤の異常が悪く、子宮も癒着していると云われた。(この医師の言葉から彼女は不妊症であると思つてゐたので、眞喜を妊娠したときはまさかと思つた)と。終戦の前年、母と異母兄が前後して病没。独り残された彼女は、東京の母の妹の許に身を寄せていたが、気まづくなつて、単身アパート住いをして、丸ノ内の或外國銀行に勤めた。それも半年で戦災にあり、続く終戦は彼女の生活を一変し、ここに転落の第一歩が踏み出された。

終戦後、彼女は単身、東京S町の小学校の戦災者収容所に入つてゐた。或日、彼女は女学校時代の友人から送られた駐軍払下げのズボンを着用、附近を歩いていたところ、通りがかりの米兵に駐留軍関係者と間違えられ、道尋ねられた。英語に堪能な彼女は、それに答えるうち、兵隊と話をかわす様になり、兵隊は立川に勤務していることを告げ、遊びにくる様に云つて立去つた。

これが縁となつて、彼女はその後兵隊を立川に訪ね、その斡旋

で部隊の日本人女子作業員の通訳の様な仕事を得、そして兵隊とも同棲する様になつた。四ヶ月の同棲後彼は帰国し音信を絶つた。その後彼女はY市に来て、或る保護機関の世話を受け、眞喜を国立病院で出産した後、或母子寮に入寮したが規律ある生活に耐えられず、退寮。或るロシヤ人の世話で、石けん化粧品等の行商をしたが乳児を抱えては思う様に働けず、眞喜を乳育院に預けた。その後彼女はハウスキーパーとして働いたが、子供を扱う度に我子を想い出していたたまれず、数カ月で引取り流浪生活に入つた。

そのうち比島人の船員の世話を受ける様になつて、全人の子供を二十五年一月に出産したが、その後、全人に捨てられ、二児を抱え生活に困つて生活保護法の適用を受ける様になつた。一方彼女は英語が出来るところから、英文で書いた「カード」を眞喜に持たせて、駐留軍相手の貰いをさせ、彼女自身はこれを見張つていた。或夜、稼ぎのお金を盗られたので戸外にほんやりしていた彼女に言葉をかけた日本人の男があつた。偶々関係をもつたこの男との間に、二十七年四月女児を出産したが、以来男は振り向くもしなかつた。それより三ヶ月程前に二才になつたばかりの金髪の娘は結核性脳膜炎でこの世を去つていた。二番目の娘の「米里」——日本人の子供であり乍ら、外人崇拜の母親の好みからこの様に命名されていたが——出産後N区よりM区のバス住宅街に移転して來た。M区に移つてからも彼女は、眞喜を連れ米里を負つて、I町の夜の盛場に立ち花売りをした。夜の遅いこの仕事は、幼い眞喜には重荷となつて花売りに立ち乍ら、居眠りする様なこともあつた。すると彼女は、「売り方が悪い」と云つて、眞喜を小突き廻した。眞喜の場合は花を売るのが目的でなく、貰いが主であつた。これを彼女は少しも恥

づかしい事と思わないだけでなく、彼女流の理窟をつけて子供に云

聞かせていた。「真喜ちゃん、あなたは兵隊さんの子なのだから、

兵隊さんから貰うのはいいけれど、日本の方からは絶体に貰つては

いけませんよ。」と。今や真喜は彼女にとつてなくてはならぬ存在

となっていた。大事な働き手であるばかりでなく、彼女の言葉を借りれば「男気のない家ですからあんな子供でも心丈夫だし、頼りにならぬ……」のだそつた。わずか六才の子供にとつて余りにも過重な

負担は、彼から子供らしい無邪気さを失わせつた。

その後彼女が四度目の出産——再び日系混血の女兒——のため入院したのを機会に、真喜と米里を施設に保護した。わずか一ヶ月足

らずの短期間ではあつたが、真喜にとつては、多分、一番子供らしい生活を樂しんだ時期であつたに違いない。退院して来ると、働き

手を失つた彼女は早速相談所に、真喜を保護する事は、自分達残さ

れた母子の生活を脅かすものであるから直ちに母の許に返して欲しいと訴えて来た。何回か話合つたが、唯自分の考えを固執して他

の言葉に耳を貸さうとしない母の前には我々の努力も空しかつた。

始め真喜は母の懇願も聞入れず、帰宅を拒んでいたが、余りにも執拗な母の態度に、遂に「ちえつ！ しようがねえな、帰つてやるよ。」と投げ棄てる様に云つて、母と幼い妹達のために再び元の生活に戻つた。この真喜の言葉は、この母だけでなく、不甲斐ない世の大人達に対して向けられた幼い子の精一杯の抗議とも受取られた。

## 昭和三十三年度本学科学課目

単位（必は必修 選は選択）

### 第一講座（専門基礎）

社会問題総論	必四	社会哲学	必四
日本経済論	選二	社会心理学	選四
精神衛生学	選四	社会福祉学概論	必四
社会福祉事業史	選四	社会福祉法制行政	必三選三
社会調査・統計	必三選一	社会福祉演習	選四

### 第二講座（専門技術）

ケースワーク	必四	グループワーク	必二
コミュニティオーガニゼーション	選二		
社会福祉施設経営管理	選二	実習	必三選二

児童福祉	必三選三	社会医学	
	選二		

### 第三講座（関連）

都市農村社会学	選四	日本近代社会史	選二
家族論	選四	家族法	選二
生計費理論	選二	少年保護問題	選二
職業指導	選二	新聞学	選二
公衆衛生	選二		

（神奈川県児童福祉司）